〔様式　1〕

事 務 事 業 評 価 表

平成１４年度	主要事業計画対象の有無	無		電話	042（769）8291
担当部課名	監査委員事務局				
事務事業名	監査委員事務局職場研修費　(外部監査制度視察)			事業コード	

1 総合計画における位置づけ

政　策　名	第　　章		事業開始年度	
基本施策名	第　　節		11	年度
施　策　名	第　　施策			

2 実施根拠及び関連法令等

3 事業概要

（１）事業の目的

外部監査が平成１３年度から導入されるにあたり、規程の改正や監査委員事務局の関わり等各種課題に対応するため先進都市の視察を行い、情報を収集した。

（２）対象（誰、何）

職員

対象数　4人

（３）平成13年度事業の内容

先進都市視察
川崎市　６月１３日　２人×１日
横浜市　７月９日　２人×１日

（４）総合計画･実施計画における概要

なし

（５）個別計画の概要

計　画　名				
計画年次	11	年度～	13	年度

外部監査制度導入に伴い、他都市における対応などの情報を収集した。

4　評価指標

指標名	①	②	③
指標式			
指標設定の意図			

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

		平成11年度	平成12年度	平成13年度（評価対象年度）		平成14年度
		実　績	実　績	実　績	目　標	目　標
指　標　①				a	b	
指　標　②				c	d	
指　標　③				e	f	
事業費	決算（予算）額	33	7	11	11	
	人員・時間数	8h	6h	8h	8h	
	人　件　費	34	26	34	34	
	その他経費					
	合　　計	67	33	45	45	0
特　定　財　源						

6 個別評価

(1) 達成度･･･目標をどれだけ達成したか

評 価		
A	A：達成している　(α≧100%)	α＝①、②、③の平均値 ＝
	B：一部達成していない(100%>α≧80%)	
	C：達成していない　(80%>α)	

① $\frac{a}{b}$ ×100=	② $\frac{c}{d}$ ×100=	③ $\frac{e}{f}$ ×100=

理由：平成13年度の外部監査制度導入時、視察研修の成果をもって遺漏なく対処できた。

(2) 必要性･･･時代変化に適応した事業内容か

評 価		理由：
A	A：適応している	行政の透明化等を社会が要求するなか、外部監査制度はその一翼を担うものである。その導入にかかる視察研修は時代に適応している。
	B：一部適応していない	
	C：適応していない	

(3) 経済性･効率性･･･費用対効果は妥当か

評 価		理由：
A	A：妥当である	課題を絞って,必要な情報を得ることができた。視察に対する費用対効果は十分に得られたものと判断している。
	B：一部妥当でない	
	C：妥当でない	

(4) 事業の代替性･･･県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か

評 価		理由：
A	A：代替の可能性ない	地方自治法により代替の可能性はない。
	B：代替の可能性低い	
	C：代替の可能性高い	

(5) 市民満足度･･･対象市民の満足は得られているか

評 価		理由：
A	A：満足できる	外部監査制度導入により市民の満足度は十分と思料するが、満足度の基準はない。
	B：一部満足できない	
	C：満足できない	

(6) 有効性･･･当該事業は上位の施策を実現する上で有効か

評 価		理由：
A	A：有効である	外部監査制度導入により、外部からの目による監査実施で、行政に対する市民の信頼感が向上する。また、監査委員監査の補完的又は代行的とされているので、監査の機能強化でもある。
	B：一部有効である	
	C：有効でない	

≪評価バランスチャート≫

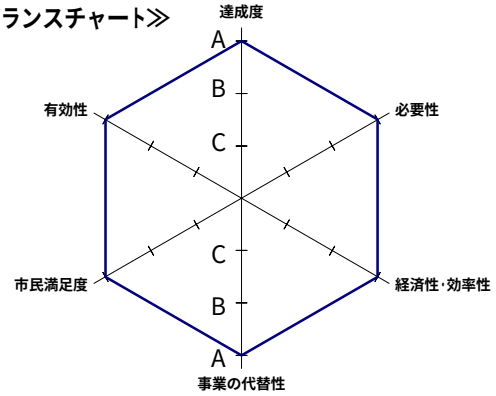

成果向上の余地

☐ ある
☑ ない

説明：導入までの準備及び契約方法等の情報収集であるので、外部監査制度導入後、必要性は少なくなった。

コスト改善余地

☐ ある
☑ ない

説明：経費は、職員の旅費と人件費であり、視察先は横浜市･川崎市と近くて経費が少なくて済むよう配慮している。

7 総合評価

評 価	
AAA	
★ ★ ★ ★ ★	

他自治体の類似事業との比較	横浜市及び川崎市　　平成11年度から外部監査制度導入済。
説明	本市においては、平成13年7月から外部監査制度を導入した。平成11年度からの視察により、導入時の諸手続きに関する助言等を受け、諸々の事務処理を遺漏なく、順調に執行できた。目的を達成したので、廃止する。

今後の進め方	
☐	継　続
☐	見 直 し
☑	廃　止
☐	完　了

8 二次評価における変更点